

# 令和3年度 第1回 和歌山県有床診療所協議会 理事会

## 【書面開催資料】

開催日：2021年5月26日（水曜日）

### 【理事会開催要旨】

- 令和3年度社員総会を6月末までに開催する必要がありますが、役員改選も控えております。その為、令和3年度理事会を開催させていただきます。
- 新型コロナウイルス（COVID19）感染症の拡大に伴い、本理事会を書面開催とさせていただきます。
- 本議案書に対し質疑や御意見、不承認の議案が有る場合は【書面開催・議決書】に記載の上、5月▼日までに会員事務局までFAX：0739-22-0538願います。尚、ご多忙な理事の皆様のご負担を鑑み、本議案書への質疑や御意見、不承認の議案が無い場合は【書面開催・議決書】の期限内のFAX回答は不要とし、承認頂いたものと致します。
- 本書面開催資料と別紙「役員総会議案書・議決書（案）」をご覧ください。

### 【報告事項】

- 2020年（令和2年）12月3日

「令和2年度第3回和歌山県有床診療所協議会理事会」書面開催

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

出席監事：木下欣也

### 【開催要旨】

10月31日開催「令和2年度第2回理事会」における「事務部会」設立決議に基づき、設立議案を提出した紀の川クリニック 石黒昌豊事務長、辻整形外科 尾崎匡俊事務長、辻秀輝整形外科 服部祐介事務長より11月25日付で「事務部会設立案」を受理。コロナ禍における有床診療所連携強化の為、「事務部会」の早急な運営開始が望ましいと判断し、事務部会体制確立の為に12月3日「第3回理事会」が開催された。尚、県内における新型コロナウイルス（COVID19）第3波拡大に伴い、本理事会は書面開催された。

### 【協議事項】

以下、全議案が満場一致で可決された。

議案1：事務部会設立案について

和歌山県有床診療所協議会「事務部会」（設立案）の採択が理事会承認された。

議案2：部会準備担当者並びに設立時部会三役について

以下の候補者の理事会承認がなされた。

設立迄「部会準備担当者」（候補者）※敬称略

石黒昌豊（医療法人博文会 紀の川クリニック 事務長）

尾崎匡俊（医療法人同仁会 辻整形外科 事務長）

服部祐介（医療法人 辻秀輝整形外科 事務長）

設立時「三役」（候補者）※敬称略

部長：石黒昌豊（医療法人博文会 紀の川クリニック 事務長）

副部長：尾崎匡俊（医療法人同仁会 辻整形外科 事務長）

副部長：服部祐介（医療法人 辻秀輝整形外科 事務長）

議案3：設立時「三役」の任期について

以下の事項につき理事会承認がなされた。

設立時「三役」の任期は令和5年度の総会迄とする。

議案4：事務部会事務局の設置について

以下の事項につき理事会承認がなされた。

事務部会事務局は事務部会部長の所属する有床診療所とする。

議案5：社員による事務部会設立承認の為の臨時総会（書面開催）開催について

本理事会決議につき社員の承認を得る為に「令和2年度臨時総会」を書面開催（開催日は会員事務局一任）する事につき理事会承認がなされた。

議案6：事務部会設立日について

以下の事項につき理事会承認がなされた。

事務部会設立日は議案4の臨時総会の社員議決書提出締切日とする。

●2020年（令和2年）12月4日

全会員に対し、「令和2年度第3回理事会」の協議結果について報告し、「令和2年度和歌山県有床診療所協議会臨時総会」の12/11書面開催について告知を行なう（FAX及びHP）。

●2020年（令和2年）12月11日

「令和2年度和歌山県有床診療所協議会臨時社員総会」書面開催

書面開催日：令和2年12月11日

議案書公表日：令和2年12月4日

議決書提出期限日：令和2年12月11日

## 【概要】

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会定款第22条の規定に基づき、和歌山県有床診療所協議会臨時社員総会の開催に替え、次の議案についての書面審議を求めた。

各議案についての質疑、意見、不承認の場合はその旨（承認の場合は不要）を別添の「令和2年度和有協臨時社員総会 議決書」に記載のうえ、書面開催日である令和2年12月11日（金曜日）までに会員事務局（外科内科辻医院）宛、FAX（0739-22-0538）にて提出とし、提出無き場合は承認とした。

書面開催の結果、期限内に各議案についての質疑、意見、不承認の議決書提出は認められず、全ての議案は全会一致で可決された。

## 【議案】

第1号議案 「事務部会」設立の決定について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、「事務部会」設立決定が承認された。

第2号議案 「事務部会」設立日について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、「事務部会」設立日は臨時総会の社員議決書提出締切日とすることが承認された。

第3号議案 「事務部会」運営規定について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、「事務部会」運営規定の採用が承認された。

第4号議案 「事務部会」設立時三役（部長・副部長）について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、以下の「事務部会」設立時三役が承認された。

「事務部会」設立時三役（※敬称略）

部長：石黒昌豊（医療法人博文会 紀の川クリニック 事務長）

副部長：尾崎匡俊（医療法人同仁会 辻整形外科 事務長）

副部長：服部祐介（医療法人 辻秀輝整形外科 事務長）

第5号議案 「事務部会」設立時三役の任期について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、設立時「三役」の任期は令和5年度の総会迄とすることが承認された。

第6号議案 「事務部会」事務局の設置について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、事務部会事務局は事務部会部長の所属する有床診療所とすることが承認された。

●2020年（令和2年）12月12日

全会員に「令和2年度和歌山県有床診療所協議会臨時社員総会」書面開催結果報告を行う（FAX及びHP）。

●2020年（令和2年）12月15日

日本年金機構 和歌山東年金事務所 適用調査課 南河殿より和有協代表理事宛に法人事務所については法律により厚生年金保険・健康保険に加入する必要がある、厚生年金保険・健康保険の加入状況にかかる調査票に記入のうえ回答する様郵送にて連絡あり。

法人事務所の風神会計事務所の担当、馬谷詩洋先生に相談したところ、風神会計事務所にてこれまでも日本年金機構からの同様の調査に対し回答を行い、厚生年金保険・健康保険に加入する必要はなく、今回は手違いで法人事務局でなく会員事務局に連絡が行ってしまったとのことで、法人事務局の風神会計にて対処頂き、解決する。日本年金機構には、今後は法人事務局の風神会計事務所に連絡する様伝えたとのこと。

【風神会計事務所馬谷詩洋先生からの日本年金機構への対処法説明（2020.12.23メール）】

対応としては、報酬が発生している方がどなたもいらっしゃらないので、加入対象者が存在しないという形で回答をしております。

年金機構としては、報酬が今後は発生するかもしれないと考えて定期的に連絡をして来ているものと思われます。

以後も、役員報酬や職員を雇って常勤並みの働きかた（週30時間以上）をさせない限りは基本的に社会保険の対象となる事はないという事になります。（制度が変わらない限り）

●2020年（令和2年）12月18日

石黒事務部会部長作成「事務部会登録案内」を全会員診療所にFAX送信する。

●2021年（令和3年）1月7日

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い首都圏1都3県で緊急事態宣言が発令され、和歌山県でも新型コロナウイルス感染者数が最多更新されたことを鑑み、3月13日に白浜・川久で開催予定であった令和2年度第4回理事会を中止とし、当面の間、理事会を書面開催とすることに全理事同意される（SMSにて確認）。

●2021年（令和3年）1月14日

全国有床診療所連絡協議会主催の役員対象ウェブ講演会「医師の働き方改革：日本医師会常任理事 松本吉郎先生」にリモート参加する（PM7時～）。

「全国有床診療所連絡協議会 Web 講演会」

演者：日本医師会常任理事 松本吉郎先生

演題：「医師の働き方改革」

内容：

- ① 勤務実態と B・C 水準
- ② 宿日直、オンコール、研鑽、研究、専門業務型裁量労働制とプロフェッショナル制、応召義務
- ③ 2024年に向けて
- ④ 外来機能の明確化・連携について

①～③は医大などから医師の派遣を受けている有床診療所の先生方に参考となる内容。

④は厚労省「医療計画の見直し等に関する検討会」（2020年12月3日）において「外来機能報告（仮称）」を一般病床又は療養病床を有する医療機関に課せられる予定とのことで入院医療と一体的に議論する観点等から、病床機能報告を行っている有床診療所も報告対象になったとのこと。ちなみに無床診療所の外来機能報告は「任意」。一部に、他の医療機関からの紹介患者も含め、高額な医療機器等による検査を集中的に実施する無床診療所もあることを踏まえて、とのこと。

日本医師会からは、「マンパワー不足や事務負担軽減の観点からも、有床診療所への最大限の猶予を強く要請済み」とのこと。

●2021年（令和3年）1月15日

1月14日全有協 Web 講演会の報告を全会員に FAX 送信のうえ、和有協 HP 会員ページに講演会資料を掲載す。

●2021年（令和3年）1月21日

新型コロナウイルス感染症による経済的影響への国の緊急経済対策として実施された持続化給付金の申請を風神会計事務所を通じて実施し100万円の給付を受け和有協口座に振り込まれる。尚、申請費用につき風神会計事務所に問い合わせたところ無報酬で実施くださるとの回答を頂く。

●2021年（令和3年）2月12日

和有協ホームページの「過去会誌PDFダウンロード」ページに「第26回和有協総会Web報告書R2/05/25」を掲載する。

●2021年（令和3年）3月28日

「令和2年度第2回全国有床診療所連絡協議会役員会」

TV会議 出席者 辻 興

◎齋藤義郎会長挨拶

議題

（報告事項）

1.日本医師会・医療税制検討委員会について（小林副会長）

消費税率10%超への更なる引上げに向け、課税取引も視野に入れてあらゆる選択肢を排除せず引き

続き検討することを令和3年度税制要望として政府に要望。

日医医療税制検討委員会においてこれまで検討された「控除対象外消費税問題に関する選択肢案」A案～I案を含め、それ以外の選択肢も排除せず検討。

## 2. 令和2年度診療報酬改定の評価について（正木常任理事）

総論として、全体的に少しは改善しているが、有床診療所入院基本料が病院と比較してあまりに低すぎる点が最大の問題であり、労働対価の面からしても低すぎる。消費税の増税に伴う改定（2019.10）の他に引上げが無いのは、極めて遺憾である。

地域包括ケア病棟に相当するものを、有床診療所でも設定して頂きたい。

有床診療所における回復期リハ病床を新設頂きたい。

※令和2・3年度第2回日医社会保険診療報酬検討委員会（令和3年3月17日開催）

### (1) 新型コロナウイルス感染症について

- 新型コロナウイルス感染症の発生状況（令和3年3月3日24時時点）

PCR検査実施人数 8,435,308人 陽性者数 435,548人 死亡者数 8,052人

- 新型コロナウイルス感染症による医療機関の患者数の変化

レセプト件数（対前年比）：令和2年4月、5月に大幅減少（5月79.1%）、6月以降回復傾向（10月98.2%）、11月より再度減少。入院、外来ともに減少しているが、外来の減少幅が大きい。診療科別では小児科（5月53.9%）、耳鼻咽喉科（5月58.3%）、整形外科（5月67.6%）の減少が顕著。

レセプト点数（対前年比）令和2年4月、5月に大幅減少（5月87.3%）、6月以降回復傾向（10月101.2%）、その他、レセプト件数と同様な傾向。

- 初診料の算定回数は、対前年比4月5月は4割程度減少、6月7月は2割程度の減少。  
再診料の算定回数は、対前年比4月5月は2割程度減少、6月7月は1割程度の減少。
- 手術（入院+外来）の算定回数は、対前年比4月（86%）5月（79%）6月（95%）。  
内視鏡検査の算定回数は、対前年比4月（62%）5月（60%）6月（83%）。

### (2) オンライン資格確認等システムの導入準備状況（令和3年2月21日時点）

- 顔認証付きカードリーダー申込数：74,830施設（32.8%）/228,276施設  
内訳

病院	3,530/8,284 施設	42.6%
医科診療所	21,883/89,113 施設	24.6%
歯科診療所	19,168/70,937 施設	27.0%
薬局	30,249/59,942 施設	50.5%

（参考）マイナンバーカード申請・交付状況：

有効申請受付数 約 3,766 万枚（人口比 29.6%）

交付実施済数 約 3,292 万枚（人口比 25.9%）

健康保険証の利用の申込 2,706,944 件（カード交付枚数に対する割合 8.2%）

## 3. 日医有床診療所委員会について（松本専務理事・齋藤会長）

令和3年度第2回日医有床診療所委員会（令和3年3月3日開催）

委員長：齋藤義郎全有協会長・徳島県医師会長、副委員長：加藤雅道愛知県医師会理事

日医担当役員：猪口雄二副会長、神村裕子主担当常任理事、松本吉郎副担当常任理事

※日医総研江口成美主席研究員「2019年（第6回）有床診療所の現状調査」概要説明

- ・今後の有床診療所機能強化のための要望は以下の順

①財政支援、②病床種別を無くして柔軟に病床が使える仕組み、③ショートステイなどで空床が有効活用できる仕組み、④19床の枠組みではなくて拡大できる制度の創設

- ・在宅の代わりに有床診療所という位置づけは今後ますます増加することが予想されるとともに、専門医療を担う有床診療所として高齢者だけでなく全世代型の地域包括ケアシステムの中での位置づけを目指すべき

- ・有床診療所の29・30年度の経営状況については、経常利益率が下がり人件費率が上がっており、損益分岐点比率が再度上昇している為、小手先の対応ではなく、診療報酬上の有床診療所に対する仕組みを変えていかなくては将来が厳しいように考える。加算が様々な形で増えてきているが、十分に算定できない施設も多い為、整理して算定し易い診療報酬体系となることが必要。

### (1) 日医中川会長諮問「地域医療提供体制を支える有床診療所のあり方について

## 」フリートーキング

- ・有床診療所は地域包括ケアシステムの鍵になると言われながらも、地域包括ケア病床は病院にはあるが有床診療所は算定できないという状況は理解しがたい。回復期リハ病床も含めて有床診療所に認めて頂きたい
- ・医療機関の承継問題が課題と考えており、現在は持分なしでの承継が進められているが、方向転換をして、一般の中小企業と同様に、持ち分ありで承継が出来る方向で検討するのはどうか。
- ・ウイズコロナやアフターコロナという言葉も出てきているように、非常時の有床診療所のあり方も討議に加えていくべきと考えている。
- ・有床診療所については、小規模多機能医療機関として当初この委員会では19床以上にしても良いのではないかと、意見交換を行ってきていた。この議論をなぜ進めなかったのかという観点も含めて、改めての意見交換が出来ればと考えている。
- ・令和2年度診療報酬改定で、有床診療所の経営に多少なりとも資することが出来たと考えているが、入院基本料1をようやく取れるようになって、入院基本料だけでは赤字となる。また、加算をどれだけ取っても入院部門での黒字化は決してできない状況である。この点をどうにかしなくてはならない。入院基本料そのものを動かすことが出来ないというのが大本の問題と認識している。基本診療料の部分のしっかりと主張することを改めて推進すべきと考えているが非常に厳しい面もある。

## (2)日医有床診療所委員会の検討課題

### ①平時と有事における有床診療所の活用

地震・洪水等自然災害対策時における有床診療所の役割  
ウイズコロナ・アフターコロナ下での有床診療所の在り方  
ゲートキーパー、検査・診療医療機関としての働き  
コロナ患者から押し出された一般患者の受入れ  
無症状者・軽症者の受入れ（可能な医療機関は手上げ）

### ②全世代型地域包括ケアの中での中核

連携とネットワーク化を推進して病床を活用  
将来に対する国からのコミットが必要  
小規模入院施設・小規模多機能医療機関としての在り方を検討  
他診療科との連携強化、開放病床等  
病・診連携、診・診連携  
効率的な医療連携、ICTの活用  
地域包括システムの推進

### ③病院とは異なる施設体系の再構築

柔軟な施設運営で機動的に地域医療を实践  
かかりつけ医機能  
将来に向けた小規模入院施設の検討  
新たな施設体系の確立  
医療機能の分化・強化・連携（入院機能評価、外来機能評価）  
地域医療構想・地域包括ケア病棟・病床、回復期リハ病棟・病床  
かかりつけ医のいる入院できる（病床のある）診療所  
医療法に位置付けた有床診療所

### ④強固な経営基盤の構築

スタッフを維持・確保していくための経営基盤の確立  
質の高い医療を効率的に提供  
人材確保と加算（二人体制）  
入院患者の医療看護必要度に応じた評価の検討  
令和2年度診療報酬改定に対する評価  
患者減少による収入減と人件費の上昇  
特にコロナ禍による医療収入

### ⑤承継問題・税制問題

若い医師が魅力を感じる医療施設

後継者対策 院長高齢化  
若手医師への働き掛け  
M&A 合併と買収  
医師の働き方改革の推進

⑥オンライン診療にどう取り組むか？

一極集中を避ける為都道府県医師会の関与が必要  
合わせてオンラインと連携対策について検討、緊急時に必要  
オンライン診療は地域を守れるか？

4. 第3回有床診療所における新型コロナ禍アンケート調査について（中間報告）  
（木村常任理事）

令和2年9月～令和3年2月まで6か月間とその1年前6か月間との比較

第3回目：発送数2189 回収数691（回収率31.6%、締切3月20日）

今回は中間報告として556について集計

第1回目：令和2年4月1か月間と一昨年4月1か月間との比較

第2回目：令和2年5月～8月までの4か月間とその1年前4か月間との比較

(1) 外来（有効回答数552）

①増加または減少率10%未満（47.6%）：第1回目（24.4%）、第2回目（40.3%）

②減少率10%～20%未満（33.5%）：第1回目（37.6%）、第2回目（36.4%）

③減少率20%～30%未満（14.0%）：第1回目（26.6%）、第2回目（17.8%）

④減少率30%～40%未満（3.8%）：第1回目（8.8%）、第2回目（3.9%）

⑤減少率40%以上（1.1%）：第1回目（2.7%）、第2回目（1.6%）

※外来の診療報酬の減少について6か月間の合計実額（円）

有効回答120 平均601万2千788円減少（6か月間の計）、1か月平均100万円減少

第1回目 平均241万円減少（令和2年4月、1か月間の計）、1か月平均241万円減少

第2回目 平均763万円減少（令和2年5～9月、4か月間の計）、1ヶ月平均190万円減少

(2) 入院（有効回答数502）

①増加または5%未満の減少（47.4%）：第1回目（42.7%）、第2回目（40.3%）

②5%～10%未満の減少（19.3%）：第1回目（16.4%）、第2回目（36.4%）

③10%～20%未満の減少（17.1%）：第1回目（15.7%）、第2回目（17.8%）

④20%～30%未満の減少（7.6%）：第1回目（11.4%）、第2回目（3.9%）

⑤30%以上の減少（8.6%）：第1回目（14.0%）、第2回目（1.6%）

※入院の診療報酬の減少について6か月間の合計実額（円）

有効回答90 平均460万円減少（6か月間の計）、1ヶ月平均77万円減少

第1回目 平均152万円減少（令和2年4月、1か月間の計）、1か月152万円減少

第2回目 平均621万円減少（令和2年5～9月、4ヶ月間の計）、1か月平均155万円減少

(3) 病床閉鎖（令和2年9月～令和3年2月までについて：有効回答515）

①病床の閉鎖は現在のところない。（448）

②一時的に病床を閉鎖したが、すでに再稼働した。または近日中に再稼働の予定。（5）

③病床を閉鎖し、再稼働の目途はたっていない。（42）

④近隣の有床診療所が病床閉鎖、または閉院した。（20）

※閉鎖して再稼働無し・・・第1回目 52施設、第2回目35施設

(4) 新型コロナ感染症特別貸付（銀行など金融機関からの無利子・無担保融資）について（有効回答552）

①融資を受けた、または融資を受けることが決定している。（162）

②融資を受けることを検討している（30）

③融資を受ける予定はない。（360）

結語

1) 外来の受診患者数は回復基調にあるといえる。それに伴う外来収入減は回復しつつある。

2) 入院については、回復の兆しは見えるが、入院患者数が20%以上減少している有床診療所が

17%あり、深刻な状況の有床診療所も多い。

3) 入院部門の閉鎖も進行している。

4) 「新型コロナウイルス感染症特別融資」を受けた施設は30%、検討中の施設が5%ある。有床診療所の存続の為に有効な手段と考えられる。

5. 「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」第2回委員会について（長島常任理事）

各事業の進捗報告

(1)医療機関の勤務環境改善の取組状況の情報の収集及びその分析

(2)モデル事業の実施及びその結果の調査分析

(3)医療機関に対する実態調査

6.その他

「令和2年度地域医療構想を推進するための病床削減支援給付金の実施について」

(医政発1126第2号) 令和2年11月26日

目的：地域医療構想の実現の為に、病院又は診療所であって療養病床又は一般病床を有するものが、病床数の適正化に必要な病床数の削減を行なう場合、削減病床に応じた給付金を支給することにより、地域医療構想の実現を推進することを目的とする。

支給額の算定方法（抜粋）

病床稼働率 50%未満 →削減した場合の1床当たり単価：1,140,000円

50%以上 60%未満 →削減した場合の1床当たり単価：1,368,000円

60%以上 70%未満 →削減した場合の1床当たり単価：1,596,000円

70%以上 80%未満 →削減した場合の1床当たり単価：1,824,000円

80%以上 90%未満 →削減した場合の1床当たり単価：2,052,000円

90%以上 →削減した場合の1床当たり単価：2,280,000円

※愛媛県で3件が病床閉鎖し、それぞれ2394万円、3192万円、3625万円の給付金が出ている。

病床を閉鎖する医療機関には有益な情報。

(協議事項)

1.令和3年度全国総会（徳島大会）について（森常任理事）

日時：令和3年10月23日（土）、24日（日）

場所：クレメントホテル徳島（JR徳島駅ビル内）

メインテーマ：「逆境の中で花咲く有床診療所～ウイズコロナ時代を生き抜くために～」

シンポジウム：「ウイズコロナ時代を生き抜くための戦略！」

2.次期衆議院・参議院選挙に於ける議員の推薦について（齋藤会長）

3.その他

●2021年（令和3年）3月31日

「令和2年度第2回全国有床診療所連絡協議会役員会」報告書を和有協HP会員ページにアップロードし、全会員にFAX送信する。

●2021年（令和3年）4月2日

令和3年度事業計画（案）を作成の上、全会員にFAX及びホームページ会員ページにて意見募集す。4月10日締切

●2021年（令和3年）4月10日

令和3年度事業計画（案）への全会員へのご意見募集に対し異議や意見は認めず承認されたものとみなす。

●2021年（令和3年）5月11日

事務部会の石黒昌豊部長より事務部会にて起案されている職員研修会（案）について報告あり、臨時的措置として4月から9月まで算定可能となった「感染症対策実施工算」の算定要件に係る研修会として、「COVID-19外来におけるトリアージ」と題しweb開催を予定頂けるとの事。コロナ禍において集合研修を行うことも出来ない状況、また単独では研修を実施しにくい事情もあり、このような機会を通じ連携



を行えばとのご提案あり、石黒部長に実施を要請する。

●2021年（令和3年）5月18日

木下欣也監事による令和2年度和歌山県有床診療所協議会会計監査実施され、令和2年度和有協事業監査報告として提出される。

## 【協議事項】

### 議案Ⅰ.令和2年度会計監査について

・風神会計事務所に令和2年度和有協計算関係書類を作成頂いた上で、令和3年5月18日に木下欣也監事による会計監査が実施されました。監査結果を理事会報告致しますので、理事会承認の可否につき審議下さい。

### 議案Ⅱ.令和3年度第27回和有協社員総会について

#### ①開催日と開催様式について

(1)令和3年6月開催の可否について審議下さい。

(2)書面開催の可否について審議下さい。

※書面開催の場合、具体的な社員総会開催日は準備の都合上、法人事務局と会員事務局の協議で決定・実施で宜しいか協議下さい。

#### ②役員改選について

※令和3年度社員総会は役員改選（理事・監事）期に当たります。

※立候補届出をお願い致します。

※次期会長と副会長は定款上総会後の理事会決議となります。

※次期会長と副会長決議を行なう令和3年第2回理事会の開催日を協議下さい。

(1)次期選挙管理委員会の法人事務局（風神会計事務所）への設置と選挙管理委員会委員長及び委員の選任について

・6月開催予定の令和3年度社員総会において次期役員選挙を実施するに当たり、前回、令和元年度の役員改選と同形式で、法人事務局である風神会計事務所内への選挙管理委員会の設置を依頼し、併せて風神会計事務所からの選挙管理委員会委員長及び委員の選任を依頼しましたところ、風神会計事務所 馬谷詩洋先生よりお引き受け頂けるとのお返事を頂いております（2021年2月9日、メールにて）。また、風神会計事務所から、選挙管理委員会委員長に河野 仁（こうの ひとし）常務を、選挙管理委員に馬谷詩洋（うまたに しょう）氏と坂井恵理（さかい えり）氏を選任頂ける旨の回答を、そして風神会計事務所において郵送やFAXなどの集約手続きを実施頂けるとの返事を頂いております。尚、郵送代などの実費相当は別途必要となるものの、この業務に対する報酬等は必要ないとの回答を頂いております。この件につき承認の可否を審議下さい。

(2)役員改選の方法と立候補受付期間について

・「次期役員候補 募集のお知らせ」案及び「役員候補届出書」案を作成しましたので、両案採択の可否や修正につき審議願います。

・立候補受付期間につき、準備の都合上、法人事務局と会員事務局の協議で決定して宜しいか、可否の協議願います。

・法人事務局（風神会計）への選挙負担軽減と経費節約の為、前回、令和元年度役員改選と同形式、つまり、「次期役員候補 募集のお知らせ」「役員候補届出書」「次期役員選挙管理委員会規定」をすべて協議会HP会員ページの「会員の皆様へ」に掲載し、会員事務局からのFAXにて会員各自での閲覧・ダウンロード実施の案内を行ない、会員各自で立候補の届出（法人事務局へのFAX）を頂く様式で実施して宜しいか、可否の協議願います。

#### ③「社員総会議案書」及び「定時社員総会議決書」について

(1)令和 2 年度事業監査報告について

(2)第 1 号議案 令和 2 年度事業報告について

(3)第 2 号議案 令和 2 年度決算について

(4)第 3 号議案 令和 3 年度事業計画について

・令和 3 年度和有協事業計画（案）は全会員に意見募集実施の上作成しています。

(5)第 4 号議案 令和 3 年度予算について

(6)第 5 号議案 次期理事・監事の選任について

・「理事候補者氏名」「監事候補者氏名」は「役員候補届出書」の選挙管理委員会への提出締切の後、選挙管理委員会で候補者確定し、議案書に掲載します。

・議決書の「候補者不承認」欄への投票を以て、総会決議とし、選挙管理委員会において役員の選任を行ないます。

(7)議決書について

・以上の理事会承認の可否を審議願います。

・法人事務局（風神会計）への負担軽減と経費節約の為、前回、令和元年度定時社員総会と同形式、つまり、「定時社員総会議案書」と「定時社員総会議決書」をすべて協議会 HP 会員ページの「会員の皆様へ」に掲載し、会員事務局からの FAX にて会員各自での閲覧・ダウンロード実施の案内を行ない、会員各自で議決書の提出（法人事務局への FAX）を頂く様式で実施して宜しいか、可否につき審議願います。

・議決書提出期限日（締切日）及び総会開催日の設定は、準備の都合上、法人事務局と会員事務局の協議の上で決定・実施して宜しいか審議願います。

**議案Ⅲ.新型コロナ禍における令和 3 年度理事会及び情報交換会の開催様式について**

・新型コロナ禍における現状を鑑み、令和 3 年度理事会は原則書面開催とし、情報交換会はクラスター防止の為開催を見送る方針として宜しいか審議願います。

**議案Ⅳ.次回理事会について**

・令和 3 年度総会における役員改選結果に基づき、会長・副会長の選任を行なう令和 3 年度第 2 回理事会の開催につき、法人事務局と会員事務局の協議の上で決定・実施して宜しいか審議願います。

# 一般社団法人和歌山県有床診療所協議会

## 次期役員候補 募集のお知らせ

次期役員選挙管理委員会 委員長 河野 仁（法人事務局：風神会計事務所 常務）

委員 馬谷 詩洋（法人事務局：風神会計事務所）

委員 坂井 恵理（法人事務局：風神会計事務所）

今年度は役員改選期に当たります。本委員会は2021年5月26日開催の理事会で設置されたのを受け、以下の要領で次期役員の新規募集を行いません。会員の皆様におかれましては、以下の要領で立候補をしていただくようお願い致します。

尚、本委員会の規程（次期役員選挙管理委員会規程）は、2019年4月20日開催の理事会で決定され、同日より施行されております。

### 【届出を受け付ける役員】

理事（3名以上10名以内）

監事（1名以上2名以内）

### 【定款関連事項】

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会定款

第5章 役員

（役員の新規選任）

第25条 理事及び監事は、社員総会の決議によって社員の中から選任する。但し、必要に応じて社員以外からも理事及び監事を選任出来るものとする。

2 会長、副会長は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

### 【届出の方法】

別紙様式を用いて、下記法人事務局まで 郵送 又は ファックス にて届け出てください。

法人事務局

税理士法人 風神会計事務所

〒640-8341 和歌山県和歌山市黒田 87 番地の 7

TEL 073-471-9898 ・ **FAX 073-471-9818**

**【受付期間】**

2021年●月▼日(▲)～●月◆日(■)

**【届出の様式】**

別紙様式をご利用ください

**【今後の役員選出の流れ】**

(1) 候補者の確認

- ・次期役員選挙管理委員会において候補者の確認を行います。

(2) 候補者の周知と決議

- ・候補者の周知・決議を、社員総会において実施します。

(3) 社員総会の決議に基づく選出

- ・定款に基づき、社員総会における決議により選出されます。

# 一般社団法人和歌山県有床診療所協議会

## 役員候補届出書

届出日 2021 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

次期役員選挙管理委員会 委員長 河野 仁 殿

一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会 次期役員候補として  
下記のとおり届出（立候補）いたします。

### 記

1. 立候補者（ 理事 ・ 監事 - いずれかに○を付けて下さい ）

(1) 氏名 : \_\_\_\_\_ 捺印

(2) 所属・役職 : \_\_\_\_\_

(3) 連絡先 住所 : \_\_\_\_\_

電話番号 : \_\_\_\_\_

FAX 番号 : \_\_\_\_\_

※ 法人事務局（風神会計事務所）まで 郵送 又は ファックス にて届け出下さい。。

法人事務局：風神会計事務所

〒640-8341 和歌山県和歌山市黒田 87 番地の 7

TEL 073-471-9898 ・ FAX 073-471-9818

提出期限：2021 年●月◆日（▲）

# 一般社団法人和歌山県有床診療所協議会

## 次期役員選挙管理委員会 規程

### [1] 目的

本委員会は、定款に基づく次期役員を選出を円滑に行うために設置し、立候補者の募集・受付、周知、社員総会の決議に基づく次期役員を選定までの手続きを管理する。

### [2] 設置と構成

本委員会は、役員改選年ごとに設置し、当該年の総会終了後に解散する。委員長（1名）及び委員（2名以上）は、理事会が指名する。

### [3] 立候補者の募集・受付

本委員会が立候補を募る役員は、理事、監事とする。なお、立候補者の募集・受付の基本的な要領は以下のとおりとし、募集案内や日程等を会員に周知するものとする。

- ・役員候補者は社員の中から選任する。但し、必要に応じて社員以外からも役員を選任出来るものとする。
- ・候補者は、自薦・他薦を問わない。
- ・会長、副会長は、理事会の決議によって理事の中から選任する。
- ・候補者の募集・受付期間は、役員改選年の総会の3ヶ月前～1ヶ月前を基本とする。

### [4] 候補者の推薦

本委員会は、候補者の募集期間中に候補者が定員に満たない場合などは、候補者の募集・受付期間経過後に候補者の推薦を行う。

### [5] 周知・決議に関する調整

本委員会は、法人事務局が実施する以下の活動の調整を行う。

- ・法人事務局は、立候補者の募集・受付の要領や必要な書類の周知を行う。
- ・法人事務局は、次期役員候補者を、総会までに会員に周知する。
- ・法人事務局は、総会において次期役員選出のための決議をとりまとめる。

### [6] 社員総会の決議における役員選任結果の報告

本委員会は、定款第25条に基づく社員総会決議による役員選任結果報告を会員に行なう。

### [7] 付則

本規程は、2019年4月20日より施行する。

## 第5章 役員

### (役員の設定)

第24条 当法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 3名以上10名以内

(2) 監事 1名以上2名以内

2 理事のうち1名を会長とし、4名以内を副会長とする。

3 前項の会長をもって一般法人法上の代表理事とし、副会長をもって同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

### (役員を選任)

第25条 理事及び監事は、社員総会の決議によって社員の中から選任する。但し、必要に応じて社員以外からも理事及び監事を選任出来るものとする。

2 会長、副会長は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

### (理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、当法人の職務を執行する。2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、当法人を代表し、その業務を統括して執行する。3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

4 第24条2項の理事は、毎事業年度4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務執行状況を理事会に報告しなければならない。

### (監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

### (役員任期)

第28条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を防げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 増員として選任された理事の任期は、他の理事の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

### (役員解任)

第29条 理事又は監事は、社員総会の決議によって解任することができる。



(報 酬 等)

第30条 役員に対する報酬は、社員総会において定める規程に基づいて支給することができる。

令和 2 年度第 3 回和歌山県有床診療所協議会理事会 議決書  
お名前

質疑

( )

意見

( )

◆ 不承認の議案があれば該当する議案番号に○をつけて下さい。

【報告事項】

【協議事項】

議案Ⅰ

議案Ⅱ-①-(1)

議案Ⅱ-①-(2)

議案Ⅱ-②-(1)

議案Ⅱ-②-(2)

議案Ⅱ-③-(1)

議案Ⅱ-③-(2)

議案Ⅱ-③-(3)

議案Ⅱ-③-(4)

議案Ⅱ-③-(5)

議案Ⅱ-③-(6)

議案Ⅱ-③-(7)

議案Ⅲ

議案Ⅳ

◇提出先：会員事務局：FAX0739-22-0538

◇提出期限：令和 3 年 5 月 26 日

(期限内に提出無き場合は承認とみなす)